

優先整備区域を表示する図面

第七号西町五丁目緑地

縮尺
二千五百分の一

立3・4・15

16M 2車線



立3・4・25

20M

国3・4・17

16M

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6都市基交署第98号」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号) 6都市基街部第244号、令和6年12月19日」

凡例	
都市計画緑地区域	
新規事業化区域	
開園区域	

1 : 2500
0 50 100 150 200 250 300